

平成30年第4回議会定例会 諸般の報告

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「風しん予防接種費の助成」について申し上げます。

妊娠中の女性が風しんウイルスに感染した場合には、胎児が難聴や心疾患、白内障などの「先天性風しん症候群」を発症するおそれがあります。

このような中、本年8月頃から首都圏を中心に風しんが流行しはじめ、10月2日には千葉県が風しん届出数の増加が認められる5都県に含まれたことから、本市では10月15日から、風しん予防接種費用の一部助成を開始いたしました。

対象者は、妊娠を希望している女性とその配偶者及び妊婦の配偶者であって、風しん抗体検査の結果、十分な免疫がないと判定された方です。助成額は、接種費用の2分の1で、風しんワクチンを接種した場合は3,000円、麻しん風しん混合ワクチンを接種した場合は5,000円をそれぞれ上限とし、9月20日以降に受けた予防接種分から、償還払い方式で助成しており、11月20日現在、10人の助成申し込みがあったところでございます。

この助成の周知については、広報11月1日号及びホームページに掲載したほか、市内医療機関や幼稚園・保育園及び駅にご協力をいただき、ポスターを掲示しているほか、妊娠届出時にも窓口でお知らせをしており、積極的に利用していただきたいと考えております。

なお、風しんの抗体検査につきましては、千葉県が委託した医療機関において無料で受けることができます。対象や委託先の医療機関等の詳細は、県のホームページに掲載されており、市のホームページから県の対象記事を開くことができますので、ご確認いただければと思います。

次に「学校施設にある倒壊の恐れのあるブロック塀への対応」について申し上げます。

大阪府北部地震を契機に、小・中学校にある「倒壊の恐れのあるブロック塀」が問題となりました。市では、学校生活における児童・生徒の安全

確保は市が責任を持って対応していくものと考え、国からの補助金に関する情報が少ない中、地震発生直後から職員による現地調査を行い、6月には「白井中学校のプール目隠しブロック塀の撤去を行い」また、9月議会には、白井第一小学校プールサイドブロック塀、並びに白井第二小学校投擲板の撤去費用を補正予算計上し、その対応を進めてきたところです。

そのような中、今国会に提出された補正予算の中で新たに創設された「ブロック塀対応臨時特例交付金」において、「白井中学校のプール目隠しブロック塀等の撤去」並びに、「白井第一小学校プールサイドブロック塀等の撤去工事」が補助対象となることから、今議会の補正予算に、関係歳入予算を計上しているところでございます。

子供たちが安心して学校生活を送れるよう、補助金等を積極的に活用しながら、今後とも学校教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、「クラウドファンディング」について申し上げます。

本市では、新しい資金調達の取り組みとして「なし坊・かおりのレインコートの購入」、「天体撮影システム付 望遠鏡の購入」、「みんなでつくる神々廻の森 魅力アップ事業」の3事業で初めてクラウドファンディングを行いました。

その内、「なし坊・かおりのレインコートの購入」については、目標金額10万円のところ12万7,001円、「天体撮影システム付 望遠鏡の購入」については、当初の目標金額50万円のところ79万426円がそれぞれ集まり、この2事業については目標金額を達成することができました。現在、購入等の手続きを進めているところですが、「天体撮影システム付望遠鏡の購入」については、目標額を大幅に上回ったため、今議会の補正予算に歳入歳出それぞれの増額分を計上しているところでございます。

また、神々廻の森については、目標金額44万8,000円のところ、達成金額は6万円と目標金額には届きませんでした。皆様から頂いた貴重な寄付金を活用して、今後、事業に役立ててまいります。

クラウドファンディングについては、新たな財源を確保するだけでなく、各事業の魅力などプロモーションとしても有効なことから、今後も必要に応じて有効に活用していきたいと考えております。

次に、「旅券事務のこれまでの実績」について申し上げます。

県から旅券事務の権限移譲を受け、平成30年10月1日から、市民課の窓口において、旅券の申請・交付事務を開始し、10月には新規等の申請が262件、紛失の届出が2件、返納の届出が1件と、旅券事務に関して多くの利用がありました。市内で旅券手続きができる利便性の良さに加え、申請者の本籍が市内にある場合には、旅券の交付申請に必要な戸籍謄抄本の取得と同時に、旅券に係る手続きができることもあり、市民サービスの一層の向上が図られているものと考えております。

最後に、「市長選挙」について申し上げます。

私は、来年の5月21日に2期目の任期が満了いたします。

市長選については、今任期を全うし、次期市長選には立候補しないことといたしました。

今から7年半前、平成23年第1回市議会定例会で、議会が横山市長の不信任決議を可決し、横山市長が失職を選択しました。

私は市の職員でしたが、議会と市長が対立し、行政が進まないことに大変心を痛めていたところであり、なんとか市政を安定したいとの思いから市長選に立候補しました。

1期目においては「対立から対話へ」・「ひとつになろう白井」をスローガンに、2期目においては、「住んでよかった・住み続けたいまち」をめざして7つの理念を掲げ、多くの方々からご支援をいただき当選できました。

市民との約束である主な公約においては

- ・北総線の公費負担のない値下げの実現
- ・安全なまちづくりのための、小中学校の耐震化改修の前倒し整備及び市役所庁舎の耐震改修と白井警察センターの誘致、そして市役所を中心として、防災機能を備えた白井総合公園の整備、学校給食共同調理場の移設、病院、介護保険施設の誘致など
- ・子育て支援の充実においては、子ども医療費の拡充、そして喫緊の課題

であった小中学校へのエアコンの整備の予算化

- ・ 堅実な行財政運営においては、行政経営改革による財政推計の見直し、IT 企業や大形物流センターなどの企業誘致など、

私の 1 期、2 期目の公約は、市民、議会、職員のご協力、ご理解をいただきほとんどを達成することができたものと思っております。

また、私は、千葉ニュータウン入居開始 1 年前の昭和 53 年に当時の白井町役場に奉職し、以来、千葉ニュータウン入居に伴い今日の白井市へと大きく発展してきたまちづくりに携わる一方、残念ながら、市の特産である梨を原料とした梨ブランデー株式会社の解散手続きなど約 33 年間にわたり、職員として多くの出来事に係わることができました。

そして、平成 23 年からは市長として昭和、平成の御世、41 年余りにわたり市政に携わってきました。

私自身としては、職員としても市長としても全力で職務に邁進し、特に市長としての 8 年間は休むことなく、全身全霊で職責を全うし、やりきったと思える達成感を感じています。

これらの思いから、次期市長選挙が後進に託す最善の時期と判断したところです。

これまで、一方ならぬ御支援、御指導賜りました市民の皆様、議員各位、関係機関の皆様、そして職員各位に対し、心から感謝を申し上げます。

なお、市政は中断なく継続しております。

任期満了する来年 5 月 21 日まで、残された課題の解決、諸施策の推進など本市の発展のために全力を尽くしてまいる所存でございます。

ありがとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。